

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: [shakaitsushin@nifty.com](mailto:shakaitsushin@nifty.com)

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言■

2 極に割って「第3極」をめざす活動方針案

原野人：2

新社会党大会に望むこと

相馬洋：3

権利とは何か

佐々木一雄：5

― 第四号・第五号議案討議に向けた前提条件の再確認(一)―

生活が厳しいからこそ、

上野反合研：8

国労に結集し、21春闘を共に闘おう！

バイデンじいさんのアメリカ

滝野 忠：9

― 分裂は統一するか ―

反原発のうねりか 裁判所が変わってきた！

井沢 清：11

― 1月24日 関電本店前抗議に350名の抗議と梅田デモ ―

### ◇信州松本通信◇

寿司はマグロ、学問はマルクス

中澤 秀行：12

寿司のネタ、学問のネタ

読者からのおたより

.....12

◇ご案内◇ マルクス主義・階級闘争の原則

原野人：4

― 小山・上野論争に寄せて ―

# 旬刊社会通信

NO.1332

二〇二一年三月一五日号

二〇二一年三月一五日発行  
(毎月一日・一五日二回発行)

## 2 極に割って「第3極」をめざす活動方針案

B Iを残すことが狙い — 四号、五号議案は否決しかない

竹中平蔵君が菅政権の下でB Iによって民衆の生活と権利を徹底的に破壊しようとしているというのに、党本部の偉い諸君はいまだにB Iに未練を残している。

第26回全国大会の活動方針案では、「個人単位の10万円一律給付などは、所得税の累進性強化と消費税廃止・減税とのセットで構想されるべき」としている。

第四号議案は『当面の重点政策』としながら、新型コロナ禍に対する政策は皆無だ。当面の重点政策であれば、一号議案の中にこそ整理・記載すべきことであって、提案された内容の四号議案は無用の長物である。残したいのは「一人ひとりには給付を受ける権利において平等であること」なのであろう。この規定こそは搾取・被搾取の階級関係にある一人ひとりの極めて不平等な「給付を受ける権利」に眼をつむり、空想の世界に泳いでB Iを追求する理念である。B Iの中味をそのまま残す理念である。

五号議案は、『私たちの中期的政策の補強案』だとするが、コロナ禍の後の世界や日本がどうなるかもわからず、しかも連合政権はかなりに遠い先のことなのだから、現行の中期的政策があれば十分であり、ここで提案、決定するべきものではない。

### 「144兆円の一律給付」

「個人単位の10万円一律給付」だと1回で12兆円を要する。一部の諸君は24兆円、36兆円を使って、2回3回と給付させたいらしい。これを月額B Iとして年間支給するとなれば国家予算106兆円を遥かに超える144兆円を要する！

今や医療は崩壊して「命の選別」が行われる事態である。病院や医療従事者の急速な拡充と待遇改善が喫緊の課題となっている。中小零細企業の倒産や失業者が激増して、生活を奪われ、子どもの養育もできない人や、自殺者が増え、大学等を辞めねばならない人があふれている。12兆円や24兆円や144兆円を有効に活用できたら、どれほど多くの民衆の救済ができることか。

しかも年間所得が何億円もある資本家階級にも一律給付だという。「所得税の累進性強化と消費税廃止・減税とのセットで」などといっても、国際的競争のいよいよ激化する今日、当面の見通しうる政権において、法人所得税等の累進税率の引き上げを資本家階級が許容することはあり得ないし、消費税廃止もあり得ない。

ありうるのは竹中平蔵君の提起するB Iで社会保障制度を解体し、労働条件を改悪し、首切り自由の社会に戻すことだ。民衆のためのB Iなどというものはあり得ない。

### 「第2極」の目指す「第3極」 — まずは2極分解の解消こそ不可欠

一方では「新生社民党」とともに、護憲の「第3極」の形成を目指したいという。新社会党の党内で勝手に科学的根本路線（階級闘争路線）を捨てて、小ブルジョア的空論を持ち込んで、独占資本や自民党や竹中君らを喜ばすような「第2極」を作って、さんざん混乱させておきながら、他の党に呼びかけて「第3極」を作ろうという。

「新生社民党」と立憲民主党の綱領の内容の違いは、新社会党と「新生社民党」の綱領の内容の根本的な違いに比べたら小さいものである。

かつて新社会党の偉い幹部の中には、社民党への合流を考えた人がいたが、この何年間かは科学的社会主義の綱領路線を捨ててB Iの導入を推進してきた。今度は「新生社民党」への合流を図るのではないか。

必要なのは自民、公明や維新に対決するような勢力の総結集であり、共闘であり、共同戦線である。その推進力になるべき我が党が2極に割れていてどうするというのか。この4半世紀を頑張ってきた皆さんの労苦をどう考えているのか。(原野人)

## 新社会党大会に望むこと

新社会党の新聞『新社会』のこれまでの報道によると、新社会党綱領『21世紀宣言』の「私たちの中期的な政策」の補強方針案が提案されて以降、党内外、読者、支持者の間で賛否を巡って激論が交わされ、党本部、県本部に対し意見書も数多く出されていると聞いているし、新社会党に近いとみられる『社会通信』では反対論、『科学的社会主義』では賛成論と活発な議論が続いている。2019年2月大会では議論の末、継続討議となり研究課題となったことが『新社会』で報道され、ホット胸をなぜ下した人が多かったと思う。私もその一人である。

その後の『新社会』では党内でどのような研究・議論が行われて来たかについては報道されていない。私たち党員で無い読者は『社会通信』(無料でネット配信されている)で、その内容と問題点、社会主義政党としての整合性やあり方について編集長の滝野忠氏や原野人氏をはじめ多くの方が精力的に理論的、実践的視点から撤回を求めて発信している内容が正論であると評価し、その方向で党内がまとまり団結の回復を期待してきた。『社会通信』2021年2月15日号No.1330号(本誌4頁、ホームページ案内)では、特集号として原野人氏の論文が整理され「マルクス主義・階級闘争の原則」としてまとめて掲載され、大変興味深く賛意をもって読ませて頂いた。

この特集号は党員の間でも当然注目されていると推察されるが、新社会党結党以来、新社会党に期待し支持して来た『新社会』読者も私の周りではネットを通じて多くの方に読まれ、党員の間では大量に印刷し配布されていることも承知している。本問題の本質である「ベーシックインカム」の普遍的導入」が科学的社会主義政党として理論的に正しい政策であるのか、路線の変更か、社会主義の放棄か、心配し大きな疑問を感じてきた。支持者の間では社民党と同様に社会主義を放棄し路線転換の始まりと受け止める人が多いことも知ってほしい。

『新社会』を届けてくれている方の話では、新社会党は近々全国大会を開催し、原案通り採決される予定であるらしい。新社会党は過ちを犯してはならない。自民党1強により政治的右傾化と連合労働運動が体制内に抑え込まれ、大政翼賛会の様相が強まり戦前回帰が進行している現在、新社会党は現在国会議員はいなくても地方では私の周りでも議員や党員の頑張りによって小さな党でありながら、国政選挙でも市民運

動をリードし存在感を示しキラリと光る希望の星になっている。他の政党にとっては決して無視できない存在である。

今、新社会党に求められているのは「ベーシックインカム」などという空想の世界から決別し、苦しくとも綱領を守り、労働運動・市民運動の先頭に立って、地方議員の拡大を中心に支持者、読者を獲得し労働者階級、市民の信頼と影響力を強めながら組織を強化し、再び国政に議員を誕生させることではないのだろうか。次期大会で党内の混乱が表面化し原案通り決定されれば、支持者・読者の多くが離れ解党へ向かうのではないかと心配している。離党すると公言する黨員も身近にいる。

結党にご苦勞された矢田部理初代委員長などの先輩諸氏や地方から応援してきた支持者、『新社会』読者の期待を裏切らないでほしいと願う声は大きい。「新社会党」は、小さいとは言え、全国政党であり公党であるかぎり国民の批判も受けるだろう。世の中が間違った方向に進んでいる今こそ科学的社会主義の政党として原則に立ち返り、私たちの期待に応えてほしいと願っている。そして党の基本路線が崩れ解党に向かうことを心配する人も多いことを知ってほしい。党大会の行方を老婆心ながら心配している。

(相馬 洋)

## ご案内

No.1330 特集号(2021年2月15日)号

### マルクス主義・階級闘争の原則

― 小山・上野論争に寄せて ―

原野人

#### もくじ

まえがき	・・・2
小山、上野論争に寄せて	・・・2
小ブルジョアインテリのたわごと	・・・6
新協会の諸君はどこまで混乱を持ち込むのか？	・・・7
ソ連や中国と日本はどう違うか	・・・9
剰余価値の法則とエンゲルス	・・・11
消えてしまった独占資本の支配	・・・14
加藤さんの勘違い	・・・18
どこをさまざま加藤さん	・・・20
ソ連等の変質・崩壊の根本原因	・・・22
B Iと普遍主義の終焉	・・・24
25歳を迎える『新社会党』を青年諸君に託す	・・・25

左記のホームページアドレスに掲載されています。ご利用いただきたい。

<http://shakaisushin.cool.coocan.jp/1330-20210215.pdf>

# 権利とは何か

―第四号・第五号議案討議に向けた前提条件の再確認(一)―

## 迫る大会

新社会党の第二六回大会が迫っている。この大会の焦点は、「一人ひとりには給付を受ける権利において平等である」という「普遍主義」の取扱いである。これを、党の社会保障政策を具体化するにあたっての「基準」として掲げていくのかどうか、ということである。

執行部は、これを掲げていこうという立場である。それが第四号議案と第五号議案である。その根底には、いずれはこの理念を具体化したものとして、ベーシックインカム(BI)を掲げていこうという思想が見え隠れする。(というか、見え見えである。)そこで、多くの党員が反対をしている。私もその一人である。新社会党は社会主義政党であり、「金持ち」も「貧乏人」も「給付を受ける権利において平等である」などというのは、社会主義政党の掲げる「理念」ではない。

そこで活発な討論がなされているわけであるが、執行部およびその周辺の方々のご主張を聞いてみると、どうも首をかじげたくなるようなものが多い。たとえば、「一人ひとりには給付を受ける権利において平等である」と言っておきながら、肝心なところになるとあやふやになってきて、『何が何でも資本家にも給付しろ』と言っているわけではない」などとおっしゃられたりもする。

こうなってくると、そもそも「権利」とは何かというところ、すなわち、議論のための前提条件のところから、確認しなければならなくなってくる。そこで、これを確認していこうというのが、本稿のねらいである。

検討の素材として、石河副書記長の論文(『科学的社会主義』二〇二〇年三月号。筆名は「大森太郎」)を取り上げてみよう。

## 権利として認めるとは

そもそも「権利」とは何か。

権利とは、一定の利益を自分のために主張してこれを享受することのできる資格・能力のことである。その資格・能力は、法によって権利として認められ、実現については司法権力による保護が与えられることになる。

したがって、「金持ち」も「貧乏人」も「一人ひとりには給付を受ける権利において平等である」と認めるということは、「金持ち」に対して前記の意味での権利を認める、ということである。すなわち、「金持ち」に対し、「貧乏人」と平等な給付を受けることを、法によって認められた資格・能力として認めるということであり、国の側では逆に、これを義務として引き受けるということである。

さらに、新社会党の第四号・第五号議案は、これを、「憲法の社会権条項」を「具体化」するにあたっての「基準」としてかかげる、とまでいう。となると、それは、社会権にかかる個別法の条項を律する通則的な規範にまで、昇格することになる。つ

まり、給付を受けるに際して「所得制限」を設けているような個別法は、憲法違反であるということになる。連合政府は、そのような法律があれば、廃止ないしは改正しなければならぬし、新たな個別法をつくるにあたっては、所得制限を設けるようなことをやってはならないことになる。それが「権利として認める」という意味である。

したがって、石河氏のように、一方で第四号・第五号議案を掲げながら、他方では訳知り顔で、「あれこれの政策で、ある手当等について資本家や富裕層に支給することの是非を議論するのは大いにありうる」だとか、『資本家に何が何でも給付しろ』などとは決して言わないだろう」などとのたまうのは、失礼ながら、「権利とは何か」「権利として認めるとはどういうことか」ということが、まるで分かっておられないのである。

「金持ち」も「貧乏人」も「一人ひとり」は給付を受ける権利において平等である」としたら、給付の「是非を大いに議論する」ことなど、できないのである。そういうことをやらかすのは、「年休は権利だ」と認めておきながら、実際に行使される段になるや、その「是非を大いに議論」したり「何が何でも認めるなどとは決して言わないだろう」などと言いつたりすると、同じことなのである。

### 蛇足ながら

蛇足ながら、「権利について、そんなに厳密に考えなくてもいいではないか」などという議論は通用しない。階級闘争とは、法という面から見れば、権利をめぐる闘争である。自らの権利について厳密に主張する者は、階級敵にかかる権利について議論をするときも厳密でなければならない。そうでなければ、その曖昧さはブーメランとなって跳ね返り、自身の頸動脈が搔っ切られるハメになるだろう。このことは強く強く申し上げておきたい。

また、「資本家にも給付したうえで、『公共の福祉』論をタテに取り上げてしまえばいいではないか」などという議論もなさっているようであるが、これまた、「ためにする議論」の典型である。そもそも現在ある富でさえ「取り上げる」ことができていないというのに、このうえ新たに、しかも「権利」と銘打って給付したものを、いったいどのようにして「取り上げる」というのであるうか。いろいろと豪語されるのは「自由」だが、地道になすべきことをなすのが先、というものであろう。

### 憲法と普遍主義

そもそも憲法は、何を「権利」としているものであろうか。生存権に関していえば、憲法が「すべて」の「国民」に保障しているのは、あくまでも「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」である。「平等に給付を受ける権利」ではない。このことを中期政策に即して少し考えてみよう。

たとえば医療である。現行の中期政策は、「誰もが安心して医療を受けられる権利を確立」することを掲げている。具体的には「医療過疎をなくす」ことや「医療費は基本的に公費でまかなう」こと等である。これは、過疎や貧困などによって「安心して医療を受けられ」ない人々がたくさんいることを念頭におきながら、それらを解消

して「誰もが安心して医療を受けられる」ようにしようというものである。すなわち、医療の面における「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」の実現である。

そのためには財源が必要になる。中期政策は、これを累進的税制の強化等に求めている。だが、その不十分によって財源がなお不足するということは、十分に起こり得ることである。その場合、富裕層に対し、受診に際しての一定の自己負担を求めるべきではないかということが、問題となったりする。

これは、給付における「不平等」という問題を引き起こす。すなわち、医療という現物の給付を受けるに際して、一方は無償であるのに他方は有償であるという「不平等」の問題を生じさせることになる。どうするか。第四号・第五号議案の掲げる「理念」が具体的に問題となるのは、こうした場面である。

第四号・第五号議案を認める立場、すなわち、「給付を受ける権利」の「平等」を認める立場では、「金持ち」に対しても「貧乏人」に対しても、「平等」に自己負担金の支払いを求めることになる。なぜなら、そうした面における「平等」が「すべて」の「国民」に「権利」として保障されているからであり、それを侵害することはできないからである。

これに対して、「平等な給付」を「権利」としては認めていない立場では、富裕層にだけ自己負担を求めることも十分にあり得る、ということになる。その自己負担が富裕層自身の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」等を侵害しない範囲に止まるかぎり、十二分にあり得ることとなる。なぜなら、「権利」として認めているのは「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことであって、「給付における平等」ではないからである。

### 連合政府の政策的柔軟性の保障

現行の中期政策の立場は、いうまでもなく、いま述べたうちの後者である。

これに対して、「現行の中期政策には、富裕層に自己負担を求めるなんて、どこにも書いてないじゃないか」という「反論」をする方があれば、その方は、ここまで述べてきたことをまだよく理解しておられないのである。

富裕層に自己負担を求めるかどうか、求めるとしてどれだけ求めるのか等々は、そのときの力関係、たとえば累進課税の進展具合等に依拠して決める具体的な政策対応レベルの問題であって、わざわざ綱領や中期政策に書き込むような問題ではない。だから書いていないだけである。

連合政府下の社会は、歴史をさらに前に進めようとする労働者階級と、これを押しとどめようとする独占資本家階級との、激しい階級闘争の場となる。社会主義政党は、労働者階級を結束させるとともに、その周りを勤労諸階級の分厚い支持で固めていくということ、最大の戦略的目標としなければならない。そしてそのためのさまざまな政策対応がとれる余地を、自らの手元にしっかりとキープしておかなければならないのである。したがって、あらかじめ「一人ひとりには給付を受ける権利において平等である」と宣言し、自らの手を縛っておくような愚を、けっして犯してはならないのである。

(佐々木一雄・続く)

## 生活が厳しいからこそ、国労に結集し、 2.1 春闘を共に闘おう！

コロナの直撃を受けている交通運輸産業で、春闘をどのように闘うのか。ベア要求を見送る労組も出てきている中、国労東日本は 2月12日、JR東日本にベア5000円など10項目の要求を提出した。昨年のベア要求1万1000円から、どのような理由で減らしたのか。半分に減らせば会社？ 組合員？ の理解が得られるのであろうか？ 疑問は尽きないが、「要求額5000円」であっても、真剣な闘いがなければ勝ち取れない要求であることを肝に銘じよう！

1月30日に開催された、国労第191回中央委員会における野佐根中央委員の発言を紹介する。

### コロナだから賃上げは我慢しなければならぬのでしょうか？

春闘賃金要求額について、昨年の半額以下としているのに、私は愕然としました。昨年は基本給の4%相当額として「基準内賃金」から「基本給」に変更、今年は「4%から1・87%」へと率の変更がされました。私たちの生活が悪化する中、なぜ要求が年々下がり続けるのか理解できません。厚生労働省の勤労統計調査でも、「実質賃金・名目賃金共に連続して減少」とのデータもあります。本部としては「この間の算出根拠に基づき5000円をはじき出した。根拠は変更していない」との事なのですが、これまで「現実に合わせて、状況に合わせて」などとして、スト基金の使い方や規約などを変えて来た姿勢との違いに違和感を覚えます。

一方、「賃金・生活実態アンケート」を集約し、「春闘特集号」を長年発行している事に敬意を表します。私は、この集約を大事にし、組合員が納得して結集出来るような「要求額」とすべきであり、「生活実態・職場実態」を団結と闘いの拠りどころとして、要求を高く掲げ闘う意思統一をし合う事が、今委員会での重要な任務だと思えます。

コロナ禍の中、JR各社は、経営状況悪化や運賃見直し・終電時刻変更などを発表し、危機や赤字経営をアピールしています。最近では「一時帰休」の動きが各社より出される状況です。私たち労働者に対しては、期末手当の大幅な削減攻撃を行って来ましたが、今春闘もコロナ危機を理由として、賃上げ阻止を強く主張することは必至です。職場や社会の中に「コロナだから仕方ない。期末手当が出るだけまし」との空気があるのも事実です。しかし私たちは、コロナだから我慢しなければならないのでしょうか？ そうではないと思います！ 私たちの生活を押し下げながら、株主にはしっかり配当していますし、企業の安定と更なる儲け、投資の為に内部に莫大な金額をため込んでいます。

こうした相手の本質が見えなくなること、アキラメが先行し、立ち上がれなくなっていると感じます。更には、企業ごとに分断を図り、春闘を形骸化しようとする動きも強まって大変危惧していますが、組合未加入者が拡大するなか、私は、今春闘こそ国労の存在を示す大事な機会であると思えます。

日々、感染リスクにさらされている中ででの労働実態、テレワークやオフピークなど

で出番者が減った中での業務量増大、ローン返済・年金・老後の不安が大きいと集約されたアンケートから、闘う根拠と団結を確認し、コロナ禍だからこそ知恵を出し合い、「21春闘勝利」に向けて取り組まなければならないと思います。

### コロナ下でも知恵を出し合い、逆境をはねのける労働組合の闘いを

ウイルスは、労働組合が大切としている交流や集まりを大きく制限せざるを得ません。そうした中でも、安倍政権に対して、ツイッターデモの「民意」が権力の暴走を止めた！ SNSが政治を変えた。こうした成果もあります。私たち、数は減って来っていますが、職場・地域で国労のひとつ一つの振る舞い、闘いに、多くの労働者が注目しています。逆境をはねのける労働組合の姿勢、力量が問われている状況です。

コロナを理由に闘いの無い春闘では、私たちの要求は勝ち取ることはできないと考えます。本部に一層の奮闘と、全国で取り組める闘い、更には職場からの春闘を作って行く為に、「職場点検・摘発の手引き」など具体的指導を要請します。

### 職場の組合員に身近に接し、苦悩と行動を共にしよう

次に組織強化についてです。東京都内支部の事になりますが、2月に都内5つの支部を統合した新しい支部を発足する準備を進めています。2年間何度も対策会議を開催し、昨年9月以降は「結成実行委員会」を立ち上げ、コロナ禍の中でも8回にわたる会議・打ち合わせを行って来ました。5支部の実行委員は本当に努力してくれています。それは役員経験者が退職・卒業して行く中、新支部の活動を充実させ、国労運動を次の世代に繋いでいく事の重要性和、責任感を皆が持ち合えたからだと思います。

新支部の本当の課題はこれからであり、形を変えれば活性化するというものではありませんが、会社の攻撃に直接さらされている組合員と職場の苦悩・働かされ方に身近に接し、運動を作って行くことが大事だと思います。

本部は職場からの運動が大事と提起しています。であれば、組合員ともっと身近に接する必要があると思います。例えば、国会前の行動に共に参加する、また分会に直接接して激励する、こうした事も必要だと思います。今、JR本社の常務役員が直接職場に入り、会社の方針や経営危機を訴え、意識改革を一層強めています。本部の多忙な事は重々察しますが、会社に負けない組織作りという視点からも、組織存続の正念場であり、ぜひ奮闘をお願いします。

(国労上野反合研事務局『討議資料』No.214)

## バイデンじいさんのアメリカ

### 1 分裂は統一するか

**保守二党制** バイデンじいさん、1月20日、アヒルのように大統領に就任した。演説に覇気がない。大統領は米国統一のシンボル、明日への希望、夢はもり上がらない。50万人を地獄に落としたトランプを蹴散らせなかった反動である。

大統領選は、米国がブルジョア保守2党制の国家であることをまざまざと示した。国民(有権者)は18世紀、独立からの伝統と習慣、しっかりした社会主義政党がない

ことで個人より党を選ぶ。西欧流「社会学」は保守を「中道」という。中道とはなにか。社会主義を目ざさない、社会主義の党でないということ。だから、二つの保守党の「戦争」はどちらが勝とうと社会は変わらない。

メディアは選挙があるたびに、政党、政派を中道右派、中道左派と色わけする。「中」を軸に社会主義政党は左、対極の保守党は右と。日本にあてはめればどうか。自民は右派、公明・国民は中道右派、維新は右派、立憲は中道左派、共産・社民は左派とされる。この図式は正しくない。自民は右派である。維新は極右であり、公明と国民が中道右派というのが正しい。

**政党と支持基盤** 自民は全ブルジョア階級から支持をうけ、立憲は、反共産・非自民を旗印とする連合に支援され教養の深い弁護士、学者、物書き、タレント、出世主義者、さらには新興企業の経営者たちに支持を求める。彼らは小ブル、組織と規律は大嫌い、流れになびく。

同人誌に、今時珍しい階級関係からアメリカの政党を分析する報告をみた。共和党は①没落中間層、②成功した底辺層（白人以外の層）、③元来の保守層といい、民主を①金融資本・産軍複合体、②労働組合、③サンダースグループ（貧困層、若年層）とする。

この分析は正しくない。「没落中間層」だって、具体的にはどの階級か。労働者階級に属する。農民、プチブルインテリ、小商工業主等は「中間層」だ。労働者は「中間層」ではない、「成功した底辺層（白人以外の層）」、これこそ中間層だ。彼らはブルジョアインテリの法曹界、官僚、学者、軍人等である。バイデンはこの層を大量に大臣に任命した。副大統領の女性もそうである。この層は共和、民主ともに重なる。金融資本・産軍複合体もそうである。共和は伝統的な製造業、資源、農業、製薬、金融・不動産・建設業を支持基盤とする。このグループは共和、民主が重なり合う。民主と共和に基本政策―外交、国防等―に根本的な違いはない。民主と共和の決定的な支持基盤の相違は、1930年代の世界大恐慌でつくられた「ルーズベルト連合」にある。民主党はこの時以来①労働者、労働組合、②非白人、③女性を支持基盤とする。民主は搾取される貧しき者、虐げられる有色人種に支えられ、共和は搾取する者、白人に支えられる。

これらの階級は社会保障充実を民主党に求める。大金持ちと貧乏人の格差廃絶、縮小を求める。それは「分配」政策変更となる。共和党はこれに「共産主義」とレッテルをはる。労働組合運動の前進は、政治的自由拡大、労働者独自の政治実現の力となる。民主的社会主义連盟(DSA)サンダースの「社会主義」と思想の拡大である。

**日本と米国** 日本政治に少しふれる。昔は安倍の縮小コピー―それもボロボロの―であることがはっきりした。就任半年にもならないのに不支持率が支持率を超えた。野党の支持率が上がらない。なぜか、政治の中心となる労働者、労働者の組織である労働組合が元気がないこと、総資本にからめとられた状況にあるからだ。改良は変革をめざす闘いの副産物として勝ちとられる。自覚した組織された労働者と労働組合の粘り強い闘いがあったて政治を変える基礎がつくられる。今はまだ眠っている。自民は野党とは「体力がちがう」とふんぞり返る。おごり、腐敗、墮落である。

立憲、国民の支持基盤である連合は、日米同盟を重視する。共産党は安保・外交問題等国の基本政策を先延ばしする。自民と野党の対立は、資本主義の改善、改良にかざられる。米国は日本政治の階級関係をよく知っている、自民党は放っておいても寄ってくる。その時、大きく吹っかけ、少し譲ればいい。野党は外交・安保を争点にするほど強くない、と。

**情勢** 世界情勢は経済でも政治でも外交でも、中国が中心だ。米国は中国を仮想敵とし包囲の外交政策をたてる。同盟政策の再強化である。北朝鮮は韓国、中国そしてロシアと国境を接する。米国にとって北朝鮮問題は中国、ロシアとの問題でもある。

コロナは経済恐慌となった。さらなる危機回避が第一と金がばらまかれる。アメリカ資本主義の金融資本主義化―労働生産過程の衰退―は投機を熱狂させている。株価は上がる、億万長者は肥え太る。おれはババを引くことはない、さらに投機に走る。リーマンをはるかに超える金融商業恐慌の条件がコロナ感染の拡大以上に醸成されている。その時、アメリカの分裂は頂点となる。  
(滝野 忠)

## 反原発のうねりか 裁判所が変わってきた！

ー 1月24日 関電本店前抗議に 350名の抗議と梅田デモ ー

12月4日大阪地裁は大飯原発3号。4号の規制委員会の設置許可を取り消す判決を出した。潮目は変わったか、しかし、そんな流れはどこ吹く風。関電は1月15日大飯原発4号機の再稼働。さつそく、現地：福井県おおい町大島地区で老朽原発うごかすの緊急集会とデモが行われた。

「関電の電気購入者も激減し、もうそんな危険な原発はやめてくれという状況だ」や「判決無視で再稼働するのか、一言の説明もないのか」と40名が怒りを上げた。

翌週の24日、「関電よ！老朽原発うごかすな」の関電大阪本店前集会が持たれた。当日はコロナ緊急事態宣言と雨の中350人。集会後梅田までデモ行進、雨の中町行く人に訴えた。会場カンパも9万4千円余寄せられた。

実行委員会の中島哲演さん、木原壯林さんらが次々と関電に怒りの声を上げた。中でも井戸謙一弁護士はー

「今まで関電の判決は裁判所の中でも比較的閑職的な裁判官だったが、12・4判決は現役裁判官だ。潮目は変わったように見えるが、これからの闘いによる。終わりが始まった」とも報告された。

労働組合から、大阪ユニオンネットワークの垣沼陽輔代表（連帯ユニオン近畿地本委員長）は、「かつて連帯ユニオンで若狭の原発労働者を組織したが、危険を知らせるブザーを切ってから構内に入って仕事をさせていた」と告発。フォーラム平和関西ブロックと全労連近畿ブロックの代表からも発言があり、労働戦線あげて反原発闘争を闘う構えを示した。東海第二原発と闘う仲間も参加され、関西の仲間らに学びリレーデモを計画中と力強い報告も受けた。

明らかに、反原発運動は相手側に動揺を与えている。自信を持って闘いを進めよう。

(さいなら原発・びわこネットワーク 井沢 清)

寿司はマグロ、学問はマルクス

寿司のネタ、学問のネタ

(一) 2001年4月、いわゆるクラシック音楽に特化した松本市音楽文化ホールに異動して、演奏会の企画を担当するようになってから、多くの人に教えを請いました。その中の一人に、大手音楽事務所の有名な副社長がいます。

私よりたった一つ年上の彼は、業界でも有名な人で、業界の中でも別格というか、その音楽に対する姿勢というか愛情には、並々ならぬものがありました。

たくさん教わりましたが、その中で一番印象的であったのは、「寿司はマグロでしょう!」、というものでした。

マグロは、大トロ、中トロ、赤身、これらをそのまま握ってもよいし、井にしてもよし、巻物にしてもよし、漬けにしてもよし、炙ってもよし、もつと言えばマグロ尽くしでも満足して食べられる、と言うのです。

それに比べ、シャコは握りで一貫、海鮮丼に一尾がよいところで、シャコの握りだけで一人前、あるいはシャコ丼、といったものは聞かないでしょうか? というわけです。

音楽で言うと、モーツアルト、ベートーヴェン、ブラームスといった作曲家がそれに当たるといいます。モーツアルトのオーケストラ曲だけで、室内楽曲だけで、あるいはピアノ曲だけで、一つの演奏会がプログラミングでき、聴衆はいやな気分になることはありません。なるほどであります。

(二) さて、エンゲルスはマルクスの『経済学批判』を紹介した一文である『経済学批判』について」のなかで、学問の分野において次のようにのべています。「すべての歴史科学(そして自然科学でないすべての科学は歴史科学である)」、というように。

マルクス学は全く多岐にわたっています。「唯物史観と、剰余価値による資本主義的生産の秘密の暴露」によって、社会主義は科学となったのですから、唯物弁証法という哲学、その歴史学への適用である史的唯物論や経済学はもとより、法哲学、政治論、国家論、階級論ないし階級闘争論等々、そして『反デュリング論』や『自然の弁証法』に目を通せば、ありとあらゆる分野について、マルクスとエンゲルスは言及しています。自然科学、歴史科学のすべての分野に加え、もう一つ数学という分野がありますが、マルクスの『数学手稿』(菅原仰訳、大月書店)もあります。

こう考えますと、マルクス学は、寿司で言うマグロであります。

(2021年2月12日 中澤 秀行)

◇読者からのおたより◇

**女性蔑視発言の本質まで抉り出せ** 今回の思い出の郵便ポスト(No.177)は、中野市竹原地区の長野電鉄信濃竹原駅の壁掛け郵便ポストです。信濃竹原駅は無人駅ですが、電車の「撮り鉄」の皆さんがいらっしやいました。「撮りポスト」は私一人でした。

今年のりんごの剪定順調です。が、天候がどう推移していくか、心配は絶えません。

世界の中の「日本」の存在意義が問われています。女性蔑視発言の本質まで抉り出す議論が求められています。

(長野県飯綱町 山浦隆芳)